

## 会 議 錄

会議の名称		令和7年12月定例教育委員会会議			
開催日時		令和7年12月24日 15時0分開会 16時04分閉会			
開催場所		つくば市役所本庁舎2階 防災会議室2			
事務局		教育局教育総務課			
出席者	委員	教育長 森田 充 委 員 倉田 廣之 委 員 柳瀬 敬 委 員 和泉 なおこ 委 員 坂口 まり			
	委員以外の出席者	教育局長 久保田 靖彦 副教育長 柳下 英子 副教育長 根本 智 学校教育審議監 三輪 俊一 教育局次長兼健康教育課長 柳町 優子 教育局次長兼教育施設課長 勝村 英樹 教育局次長兼学務課長 森田 信道 教育総務課長 山岡 めぐみ 学び推進課長 岡野 知樹 特別支援教育推進室長 中島 澄枝 総合教育研究所長 一瀬 剛 教育相談センター所長 須藤 文雄 生涯学習推進課課長 澤頭 由紀子 文化財課長 石橋 充 中央図書館長 柴原 徹 中央図書館副館長 大口 勝也 中央図書館館長補佐 中川 憲二 教育局企画監 青木 孝之			
	公開・非公開	<input type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input checked="" type="checkbox"/> 一部公開	傍聴者数	1人	
	会議次第及び議題	1 開会 2 議事録承認			

事	<p>3 教育長の報告</p> <p>4 案件</p> <p>(1)議案第 71 号 つくば市視聴覚教材機材の貸出しに関する規則を廃止する規則について (公開)</p> <p>(2)報告第 37 号 臨時に代理した事務の管理及び執行の状況について (市長からの意見照会に係る回答) (公開)</p> <p>(3)報告第 38 号 臨時に代理した事務の管理及び執行の状況について (つくば市教育委員会職員の分限処分について) (非公開)</p> <p>5 その他</p> <p>6 閉会</p>
---	--

◎会議の大要

1 開会	
森田教育長	それでは時間になりましたので、ただいまから令和7年12月の定例会を開催いたします。お忙しいところ、お集まりいただきましてありがとうございます。本日もスムーズな会議進行に努めてまいりますので、よろしくお願ひいたします。
2 議事録の承認	
森田教育長	まず、議事録の承認ですが、令和7年11月定例会の議事録を委員の皆さんに事前に確認していただいております。その後修正等がないようでしたら、議事録を承認することとしたいと思いますが、よろしいでしょうか。
委員一同	はい。
森田教育長	ありがとうございます。それでは署名人を和泉委員にお願いしたいと思います。よろしくお願ひします。
3 教育長の報告	
森田教育長	続いて、教育長報告です。本日は市議会の12月定例会の内容について報告させていただきます。 まず、部活動の地域展開についての質問がありました。地域団体や指導者の確保に向けてどのように取り組んでいるのかという質問に対し、

	<p>庁内の部局や大学と連携をしながら十分な確保を目指しており、教職員については本人の希望により兼職兼業の制度を活用して指導者へ登録する等の形で進めていることを答弁しました。人数規模や地域によって差があるのではないかをいう質問も頂きまして、それに対しては市内を複数のエリアに分けて進めている旨の答弁をいたしました。</p> <p>また、茎崎給食レストランの整備事業のスケジュールについても質問を頂きました。令和6年3月に「つくば市新しい給食施設の検討について」を策定し、その中で構想をまとめ、同年9月に基本計画を策定したという経緯を説明しました。資材の高騰や人件費の高騰等によって事業費が10億円を超える形となっていましたので、大規模事業評価の評価を受けて、妥当と評価された場合は事業を進めていく旨を答弁しています。当初の予定よりは遅れる状況になっております。</p> <p>他には、緊急搬送における選定療養費について質問を頂きました。以前にお伝えさせていただきましたが、選定療養費として徴収された費用を補助する制度を創設し、すでに支払われた方にもさかのぼってお支払いができるようにしていく旨を答弁しました。</p> <p>これら以外にも、ハートフルSルームや、コミュニティ・スクールの制度の進捗や浸透の状況、小規模特認校に関する質問がございました。</p> <p>それでは案件に入ります。本日の案件は、議案が1件、報告が2件ございます。進め方についてですが、いつものように非公開案件を先に審議し、後に公開案件を審議することとしたいと思います。報告第38号は人事案件のため非公開としたいと思います。それ以外の、議案第71号及び報告第37号については公開として進めたいと思います。そのように進めてよろしいでしょうか。</p>
委員一同	はい。
森田教育長	では、そのように進めさせていただきます。非公開案件から始めますので、傍聴人の方は一時ご退室をお願いします。
(3) 報告第38号 臨時に代理した事務の管理及び執行の状況について（つくば市教育委員会職員の分限処分について）（非公開）	
森田教育長	報告第38号、教育総務課、お願ひします。

山岡教育総務課 長	(議案に対する説明)
森田教育長	ただいまの説明に関して、質問や確認事項等がありましたら、お願ひしたいと思います。よろしいでしょうか。では報告のとおりとしてよろしいでしょうか。
委員一同	はい。
森田教育長	では報告のとおりとさせていただきます。
(1) 議案第 71 号	つくば市視聴覚教材機材の貸出しに関する規則を廃止する規則について (公開)
森田教育長	非公開の案件は以上となりますので、続いて公開の案件の審議に移ります。傍聴人がいましたら入室させてください。 議案第 71 号、中央図書館、お願ひします。
柴原中央図書館 長	議案第 71 号つくば市視聴覚教材機材の貸出しに関する規則を廃止する規則についてです。視聴覚資料の教材及び機材の貸出しを行っているところですが、規則を廃止し、サービス自体も廃止するものです。廃止の理由でございますが、当規則は平成 14 年度の茎崎町との合併によりまして、視聴覚教材及び機材の管理及び運用を当時の茨城県筑南視聴覚ライブラリーからつくば市視聴覚センターに移管したことに伴い制定されました。視聴覚教材機材の貸出しにつきましては、学校教育団体や小中学校、幼稚園、保育所、社会教育団体、地域住民に対してサービスを提供してまいりましたが、近年は DVD やデジタル機器の普及に伴いまして、16 ミリフィルムやビデオ教材・機材の貸出しが激減いたしました。直近数年に関しましては、年間で 1、2 件の問い合わせがありますが、貸出しには至っておりません。元号が令和に入って以降はそのような状況が続いており、視聴覚センターにおける視聴覚教材・機材につきましては、1 つの役目を終えたと判断いたしました。また、16 ミリフィルムやビデオ教材等は、再生機器も含めてすでに国内での生産が全て終了しており、修繕も難しい状況となっております。教材の劣化が進む一方で、保存・管理に適した場所の確保も困難となっております。これらの背景

	を踏まえまして、つくば市視聴覚センターにおける視聴覚教材・機材の貸出し事業を廃止し、併せて、つくば市視聴覚教材機材の貸出しに関する規則を廃止するものでございます。ご審議のほどよろしくお願ひいたします。
森田教育長	ただいまの説明に関して質問や確認事項がありましたらお願ひします。はい、柳瀬委員どうぞ。
柳瀬委員	機材の貸出しについては、もちろんこのような時代ですので、致し方ないと思います。ただ、ソフトの面の保管について、例えば16ミリテープをそのまま置いていてももう劣化して駄目になってしまうわけですね。貴重な映像資料や記録、学校関係の子供たちの様子が残されたものは、保存できるのでしょうか。
柴原中央図書館長	フィルムにつきましては、空調機器等を備えた、特別に保存に適した部屋に保存しているわけではありませんので、ご存じのとおり酸化が進んでおり、今後もどんどんと劣化していってしまうと思われます。実際に保有している資料はいわゆる市販のものでして、地域の様子を数十年前に撮影したようなものは一切無く、地域資料的な歴史的な価値のあるものはこれまでも保有しておりませんでした。
柳瀬委員	分かりました。そうなると、そういった資料というのはどこにあるのでしょうか。改めてそういった資料を図書館として発掘して保存しておくというのは、ほとんど困難になるのではないかと思います。市販のものであれば、必要なものはデジタルに更新されると思うのですが、学校教育関係等の古い映像資料の保存というのは、どこがやっているのかが気になります。
柴原中央図書館長	組織としては、県にも視聴覚センターに近い組織はありますが、そういったところへのフィルムの移管等については、可否も含めて今後確認したいと思います。
柳瀬委員	よろしくお願ひします。学校は古い映像記録をどうしているのでしょ

	うかね。もう処分してしまっているのですかね。
倉田委員	多分デジタルに変換しているのではないか。もうフィルムの状態では保存できないと思うので、貴重なものはDVD等にしていると思います。そういったことを代行している専門の業者もありますので。
柳瀬委員	古い映像記録を残していくのは、図書館がやるべき仕事なのか、別の部署がやるべきなのか、どちらなのでしょうかね。
石橋文化財課長	実は文化財保存活用計画を以前定めた際に、近現代の文化財や歴史資料の保管について議論を行いました、まずは素材の調査をすることが課題になっていました。今年、筑波大学の世界遺産学科と、調査の方法から相談しているところです。その中で、概ねつくば万博の頃までの資料は、所在を確認しておくのが良いのではないかという話が出まして、画像や写真も含めて、所在の調査を進めていくことを検討しているところです。
森田教育長	他にはよろしいですか。では承認することとしてよろしいでしょうか。
委員一同	はい。
森田教育長	では承認とさせていただきます。
(2) 報告第37号	臨時に代理した事務の管理及び執行の状況について（市長からの意見照会に係る回答）（公開）
森田教育長	報告第37号、教育施設課、お願いします。
勝村教育局次長 兼教育施設課長	報告第37号臨時に代理した事務の管理及び執行の状況について説明させていただきます。一般会計の補正予算についてです。資料の第2表をご覧ください。幼稚園のフェンス工事につきまして、4件分が入札不調となりましたので、繰越明許費補正を行うものとなります。以上です。
森田教育長	ただいまの説明に関して質問や確認事項がありましたらお願いしま

	す。よろしいですか。では報告のとおりとしてよろしいでしょうか。
委員一同	はい。
森田教育長	では報告のとおりとさせていただきます。
5 その他	
森田教育長	案件は以上となりますので、5のその他に移ります。まずは教育総務課から報告がございます。
山岡教育総務課長	<p>芸術文化鑑賞・体験事業につきまして、ご報告いたします。お手元の資料をご覧ください。令和6年度の実績の一覧と、今年度の実績及び実施予定についてまとめてご提示させていただいております。</p> <p>前年度は、88件の事業を行いました。すべての学校で1回以上事業を実施しており、多い学校では6回実施しました。内訳として主なものを申し上げますと、映画鑑賞が46回、演劇鑑賞が19回、伝統芸能鑑賞が6回、映画鑑賞が8回となっております。事業の実施後には各学校の先生にアンケートをとっております。アンケートで頂いた事業への感想や講評を表の一番右の列に掲載しておりますので、ご確認ください。</p> <p>今年度は、12月現在で56件の事業の実施を予定しております。また、まだ計画段階であるために表に掲載していないものもございます。各学校で最低でも1回は事業を実施できるよう、進めていきたいと思っております。簡単ですが説明は以上です。</p>
森田教育長	質問や確認事項はありますでしょうか。はい、柳瀬委員どうぞ。
柳瀬委員	各学校で試行錯誤しながら、いろいろな試みをされているのだと思うのですが、2025年度の予定では、シンドバッドの冒険がかなり多いですね。これは、どういった理由によるものでしょうか。学校との間で、これが良いという話しがあったのか、それとも相手側が積極的に学校に営業をしたからこうなったのか、どうなのかが気になりました。登録制度を今後導入するということですが、その中では、各学校には直接営業しないでくださいと書いてありました。営業が学校に来ると学校も対応が大変だからだと思いますが、今年度はそのあたりはどうだったのでしょうか。

	うか。
山岡教育総務課長	ご指摘いただいたとおり、シンドバッドの冒険が多くなっている状況です。学校で実施した際に当課の職員が視察を行いましたが、演劇の質はとても良いものでした。多くなっている理由ですが、理由の一つとして、学校の先生方の間で、この演劇は良かったという話が口コミで広がったのではないかと思います。また、劇団が各学校に対して働きかけをしていましたので、相手方に対し、学校へ直接そういうお話をすることは控えていただくようお願いしています。学校に対して、事業者からの働きかけが行われて、それによって事業の実施が決まるという形は、本来の目的から外れてしまう側面もありますので、対応を考えなくてはいけないと思っております。
柳瀬委員	<p>事業を開始した段階では、学校としては事業者の情報が不足していて困っているので、情報が欲しいという状況だったと聞いていますが、今度情報の入り方が問題になってきたということですね。登録制度を作るのであれば、その辺りはルールとして守っていただきたいですよね。学校に直接営業に行かなくても、チラシを直接送っている事業者もきっといますよね。例えば、営業に行くのは禁止するが、チラシを学校に送るのは良いとか、少し細かいルールが必要かもしれませんね。最初は、例えば文化振興財団や芸術文化推進課にプラットフォームになってもらって、ワンクッションを挟む形も案としてありましたが、そうではなく直接という形になったので、配慮が必要だと思います。</p> <p>あとは、先生方のアンテナの問題もあると思います。先生方がいろいろな芸術文化活動を実際に観に行く機会がまだ少ないと思います。ですので、口コミで評判の良い事業を実施する学校が増えるのは自然なことだと思います。先生方が芸術文化に対するアンテナをもっと張るようになるかがポイントだと思います。コミュニティ・スクールやPTAから情報を得ることもできるでしょうし、学校の中で声の大きい先生が決めるのではなくて、情報を集めて、その情報を俎上に載せて話し合いをして決めるというやり方もできるはずですね。先生たちは異動がありますが、地域の人たちはそんなには入れ変わらないですし、子供たちの多くは9年間いるわけですので、9年間の中にどのような体験を入れ</p>

	<p>ると良いのかという視点を持って計画することが次の段階になると思います。去年は映画だったから、今年は演劇にしよう、来年は音楽にしよう、というような形で循環するサイクルが各学校でできてくると良いのではないかと思います。</p>
山岡教育総務課長	<p>ありがとうございます。柳瀬委員のご意見のとおり、そういったことも必要になるかと思っているところです。体験するものが偏ることがないように、子供たちの意見ももちろんですが、先生方がいろいろと話し合いながら、また、地域の状況を含めながら、体験できる事業を選定できるような形を模索しながら進めていければと思います。まだ事業を開始して2年目で、本当に手探りの部分もありますので、皆様から頂くご意見を取り入れながら改善していければ思います。</p>
柳瀬委員	<p>第三者からの評価というのも大事だと思います。評価というのは専門家がするものに限られるものではなくて、地域の方や保護者の方が鑑賞会に来て、一緒に見て、感想や意見を聞くというのも、第三者評価の一種だと思います。前から社会インパクト評価と言っていますが、内部だけで評価をするのではなく、外に向かって発信した時の外の評価をどう取り入れていくかということです。何回か事業を学校に観に行きましたが、地域の方がいらっしゃったところはあまりありませんでした。来てくださっていた学校はありましたが、位置付けがあまりよく分からなかつたです。学校からは案内をしているようで、案内をしても来てもらうことはなかなか難しいかもしれないですが、少なくともコミュニティ・スクールの委員さんにはぜひ来ていただくようにできると良いと思います。</p>
森田教育長	<p>ありがとうございます。確かにコミュニティ・スクールの委員さんには来ていただくようにできると良いですね。2年目になって去年よりもかなりスムーズになってきたことは確かですし、学校からは、事業を実施できて本当に良かったという声を聞いていますので、徐々にバージョンアップできるよう進めていければと思います。この事業は柳瀬委員のおかげで実現することができました。本当にありがとうございます。</p>

柳瀬委員	<p>とんでもないです。本当に事務局にはご苦労様ですとお伝えしたいです。よろしくお願いします。他にはいかがでしょうか。はい、和泉委員どうぞ。</p>
和泉委員	<p>私見ですが、鑑賞とは見ることだけではないと思っています。どうしても、鑑賞というと座って静かにステージの方を見ることだと思いがちですが、実際に身体を動かして体験してみることも、鑑賞の一つだと思います。座ってきちんと見るという形だけにとらわれずに、多少破天荒な形になっても良いので、芸術とは何か、体験とは何かということを考えながらやってみるという気持ちで進めていただけだと良いのではないかと思います。というのは、ヤングアメリカンズというダンス音楽を使ったダンスのアウトリーチのプログラムがありまして、以前に教育長や山岡課長と一緒に観に行ったのですが、私の娘が参加したところ非常に良くて、私も大人のためのプログラムの方に参加しました。実際にやってみると、観ているだけとは全く違うもので、非常に感銘を受けました。音楽で自分を表現するという強烈な体験をすることができ、体験の意義を強く感じました。ですので、もっと自由にやっていただけると良いのではないかと思っています。</p>
倉田委員	<p>私も和泉委員に賛成です。やはり、鑑賞するだけではなく、自分でも体験していくことを取り入れることによって感じるものがあると思います。私が学校にいた頃に、彫塑の先生に来ていただいて、体育館に子供たちを集めて、基本的な作り方を指導してもらったことがありますし、染色の先生に来ていただいたこともあります。昔は予算がなかったので、保護者の方に声をかけてお金を出していただいて、保護者の方にも一緒に参加していただいた記憶があります。自らも体験することで感動を味わえるようなものも取り入れて、観る事業とのバランスをとりながら多種多様なものを取り入れることが必要だと思います。その中で、一人でもその道を選ぶような子も出てくるでしょうし、非常に価値があることだと思います。</p>
森田教育長	<p>ありがとうございます。他にはいかがでしょうか。はい、坂口委員どうぞ。</p>

坂口委員	<p>過去の経緯を把握できていない部分があるのですが、質問をさせてください。まず、謝礼と委託という2種類がありますが、これはどのような区分なのでしょうか。また、学校によって実施回数が異なりますが、全学年で複数回実施している学校もあれば、そうでない学校もあって、それはなぜなのかが気になりました。</p> <p>あとは、意見なのですが、芸術を鑑賞するだけではなく、自分でも体験していくことが大切だという意見には私も賛成です。先日、東小学校で行われたPTAのお祭りで、PTAからお願いされて遊び場をやってきたのですが、家庭では見ないような、子供たちが自分で考えて、自由な発想で遊ぶ姿を見て、非常に驚いている様子の保護者の方が多かったです。ですので、先ほど保護者や地域の方にも観に来ていただくという話が出ましたが、子供たちの育ちを見守ることにも繋がると思いますので、来ていただくような声かけ等をしていけると良いのではないかと思います。</p>
森田教育長	では、質問への回答を教育総務課からお願いします。
山岡教育総務課長	1点目のご質問につきましては、事業者の方に対しては委託、個人の方に対しては謝礼という形で分かれています。
坂口委員	2点目のご質問につきましては、どのようなものを子供たちに体験させたいかという考えが学校ごとに様々ですし、授業や校内のイベントとの兼ね合いもありますので、学校によって少なからず実施の状況が異なっております。一度の機会に全員が同じものを観られるようにした学校もありますし、学年に応じたものを体験させるという目的で、鑑賞の機会を何回か設けている学校もあるような状況です。ただ、全ての子供たちが体験できていないという学校も中にはあります、偏りなく、全ての子供たちが年に一度は体験の機会を持てるようにしたいというのが基本にありますので、そのための働きかけを進めていければと考えています。
坂口委員	ありがとうございます。

森田教育長	<p>子供たちが体験の時に見せる顔というのは、家庭で見せる顔とはまた違うというのはそのとおりだと思います。事務局からはどうでしょうかね。柳下副教育長、何かありますか。</p>
柳下副教育長	<p>子供たちは自分もやりたいという気持ちを醸し出すので、おっしゃるように、見ているだけよりも一緒にできる方が断然良いと常々思っています。そのような機会をどう作るか、先生たちで話し合って、年間の計画の中に子供たちがこうしたいという思いを入れ込むことができると非常に良いと思います。子供たちが希望するものではなく、先生が良いと考えて目的があって実施するものもあって、それも良いとは思うのですが、中核に子供がいて、子供の思いや願いがあって、それが周囲に波及した時にとても良い体験活動ができたと感動を味わえると思っていますし、それを現場で実感しました。予算もつけていただいているので、大切に有効に使わせていただけたらと思っています。</p>
森田教育長	<p>この件に関して、他にはいかがでしょうか。委員の皆様から、この他に何かありますでしょうか。はい、和泉委員どうぞ。</p>
和泉委員	<p>12月4日に高山中学校の人権集会を見学させていただいたのですが、そのことについて情報共有をさせていただきたいです。3月に高山中学校の卒業式に伺ったのですが、その際に人権集会のことをお聞きして、是非様子を見てみたいと思い、見学させていただきました。</p> <p>集会は9時半から11時半ぐらいまでの2時間程度で、体育館に3学年全員が集まって、9グループから発表がありました。秋からつくばスタイル科の授業の時間を使って、まず班で調べて、それを学級内で選び、最後に学年で選ぶというプロセスを踏んで、選ばれたグループが発表するというものでした。</p> <p>発表のテーマは、法務省から重点課題として挙げている18の人権課題の中から先生が与えたり生徒が選んだりしたようでしたが、どの発表からも、自分たちが調べたからこそその気づきがあったのではないかと感じました。自分で調べたからこそ、テレビやインターネットで見る遠くの誰かの問題ではなくて、実は自分の身近なこととして感じられるようになっているのではないかと思いました。子供の人権侵害という課題に取</p>

り組んでいるグループもあって、自分のことだという気づきを得ている様子が非常に伝わってきました。

集会の最後には先生からの言葉があったのですが、その先生がおっしゃっていたのは、課題を変えていくための行動が大事だということでした。ただ単に大変そうだという感想で終わらずに、課題を解決するために自分はどうあるべきなのかというところまで考える取り組みになっているように思いました。振り返りシートというものがあって、それを見させていただいたのですが、9年生のコメント見ると、3年間毎年継続して実施することで得られるものはとても大きいということが分かりました。自分が知らなかっただことに気づいてショックだったというすごく率直なコメントもあって、メタ認知が自分の学びによって生まれているということも感じられました。被害者だけではなく、加害者にも目を向けて、なぜこのような差別をするのだろうという部分にも考えが及んでいる発表もあって、誰しも答えは分からぬし、具体的に何をすれば良いかは明確にならないまま終わっているとは思うのですが、取り組みを3年間実施できるのは、本当の学びに繋がっていると思っていました。以上です。

森田教育長

ありがとうございます。高山中学校では10年以上にわたって取り組んでおり、先生方も子供たちも意識を高く持っていて素晴らしいと思っていますし、継続することによる成果が出ていると思っています。良いものを横展開することも大事ですので、高山中学校以外の学校の先生にも実績報告の発表を聴いてもらっています。他にはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。では、この件については以上とさせていただきます。

本日は、私の2期目の任期の最終日となっております。先日、市議会での議決を経て再任されることとなりましたので、明日からまた3年間、この職を務めさせていただきます。引き続き精一杯頑張ってまいりますので、委員の皆様、そして事務局の皆様もよろしくお願ひいたします。

また、同じく、柳瀬委員も本日が2期目の任期の最終日となっております。柳瀬委員には、2期8年にわたって務めていただきまして、私としてはまだ続けていただきたい気持ちもあったのですが、本日をもって

退任されることとなりました。私が教育長に就任した時に、柳瀬委員は1期目の任期の2年目で、就任してから数か月で新型コロナウイルス感染症が広まり始めて、どのように対応していくかを委員の皆様と事務局と一緒に考えながら対応してきたことを憶えています。特に芸術文化鑑賞・体験事業については、ぜひ実現したいということで、柳瀬委員に強い思いを持って進めていただいて、事業の実施にこぎ着けることができました。また、特別支援教育の視点からも意見を頂きましたし、文化財の扱いについてもご意見を頂きましたが、私は14回にわたる不登校に関する児童生徒支援検討会議で議論を行って、不登校に関する児童生徒支援の在り方を策定したことが最も印象に残っています。柳瀬委員には、いつも鋭い意見を言っていただいて、私たちが気づかなかつたところにメスを入れていただいていると感じておりました。今後も貴重なご意見を頂けたらと思っております。一緒にやらせていただいて良かったと心から思っております。本当に8年間お疲れ様でした。では、柳瀬委員からお言葉をいただけますでしょうか。

柳瀬委員

教育委員というのは自分で望んだからといって任せてもらえるものではないので、このような機会を頂いたことに本当に感謝しています。8年間務めさせていただき、しんどいと感じることもありましたが、ワクワクして教育委員会に臨み、いろいろなことを言わせていただきました。極端なことを言ってしまったこともあります、お許しいただければと思います。

個人的な話になりますが、最近、2人目の孫が生まれまして、赤ちゃんを見に行きました。赤ちゃんはやはりすごいですね。生まれてきたばかりで、眠っているか泣いているかという感じですが、いろいろな潜在能力を持っているわけです。人間は他の生き物と比べて、特に成熟していない状態で生まれるわけですが、それゆえに成長していく過程でどんどんと発展していったわけです。そうでなかつたら、ここまで人間は進歩しなかつたと言われています。同時に、この子が大きくなったときに、この世界はどのような世界になっているのだろうかとどうしても考えてしまいます。平和な社会であってほしいと心から思いますし、人間とロボットの関係が逆転したような世界でなければ良いと思います。

人間は、英語ではHumanbeingと呼ぶわけで、人類や人間そのものとも

訳せるわけですが、私は Human to be、つまり「人間になる」という意味合いだと思っています。人類というものが初めからあるわけではなくて、人間になるのだと思います。これは人間の特別なところなのではないでしょうか。人間になるプロセスで、非常に重要なものが教育で、いかにその人が育っていくかを支えていくわけです。教育を受けていろいろなことを学んでいって、どんどんと子供が育ち、触れたものによって成長していくわけです。もし将来、保育のロボットや教育のロボットが出てきて、AI が正解を与えてくれるという世界になったら、どうなってしまうのだろうと思います。近頃、ロボットや AI がどんどん当たり前に使われるようになってきて、子供たちも使いこなしていますが、人と接して育つことが一番大事なことだと思います。それに代わるいろいろな道具はあったとしても、人間教育というところは、変わらないでほしいと思っています。芸術文化というのは、まさに人間が人間になるために絶対必要なことだと思っています。芸術に触れて、感動して、自分の凝り固まった頭の中を壊しながら、また作り、壊しながら作ることを繰り返さないといけなくて、そのプロセスが非常に大事なのではないかと思います。

8年間いろいろなことを言ってきましたが、結局何を言いたかったかというと、それが本当に大事なことなのでしょうか、ということです。もっと違うところに、大事な視点やポイントはないのだろうかということをお互いに探りたくて、意見を言ってきたというのは理解していただけたらと思います。

1つだけ心残りがあって、文化財課長にはもう伝えたのですが、巨樹・古木調査の報告がいつ来るかと待ち遠しくしていました。なかなか忙しいのでまとまらなかったのだろうと思うのですが、巨樹・古木調査というのは、手段であって、目的になってはいけないのですよね。巨樹・古木が何の木で、どのようにして私たちの身近に残って大事にされているのかを探っていくことは、1つの大きな目的になると思っています。単に生物学的に大きな木があるという話ではなく、それが残っている意味がすごく大事だと思っています。例えば、大曾根小学校の敷地にはとても大きな木が残っていますが、そういったおそらくは樹齢が数百年であろう木について、江戸時代にはその木が生えている場所はどんな場所だったのかを調べることは、子供たちが地域を学ぶことになります

し、その経験は絶対に大きな財産になると思います。手段と目的というのは、時々ひっくり返ったり、また戻ったりするわけですが、そうやって物事は進んでいくのですよね。趣味でいえば、釣りは魚を捕って食卓に乗せることが目的ではなくて、日常生活から離れて、自然の中で魚と対話している時間が大事なわけです。登山にしても、山頂にたどり着くことが目的ではなくて、自然を満喫しながら山を一歩一歩登っていくことが目的なわけですね。つまり、登山の目的はプロセスであると言い換えることができるのです。今はICTも随分と進歩しましたが、ICTを活用することが目的になってしまふとその先には行けないわけで、ICTを活用してどのようなことを学んでいくかという目的が大事なのですよね。今はICTの導入というところから、ステージがどんどんと上がってきて、そこに芸術文化等の体験の要素が絡んでくるような段階に来ていて、つくばの教育が最先端を行くとすると、それがどのように絡んでいくかというのはこれから課題になってくるでしょうけれど、例えば打楽器の鑑賞も、機械で自動演奏したものを聞くとなると、それは目的と手段がひっくり返ってしまうわけで、そのあたりは考えながらやっていく必要があると思います。教育委員会に来たことで、そのようなことを改めて考えることができました。

私が学生の頃は、人間学類という学部で、教育だけではなくいろいろなことを学び、学生同士で議論していた時代でした。今は教員養成課程になりつつあるのですが、大学の先生と会う時に私がいつも言っているのは、そういった何か訳の分からないところを通過して学んでいくことはすごく大事ではないかということです。私は大学の頃、現場のことを全く分かっていないことを実感して非常に挫折して、その時に前の教育長の門脇先生に助けていただいたのですが、今思うと、当時は何をすれば良いかが分からなくなってしまっていました。哲学をずっと学んでいて、哲学を手段とすれば良かったものの、目的にしようとしてしまって、目的と手段というのがよく分からなくなって、頭の中がこんがらがってしまったわけです。そこで出た結論は、考えるというのは結局手段であって、自分が一番大切だと思っていることが分かればそれで良いということです。業務を進めていて訳が分からない状況になってしまったら、一番大切にしていることをやれば良いわけです。一度立ち止まって、最も大切なことは何かを考えて、再び進んでいけば良いのです。手

	<p>段と目的というのは、逆転したり戻ったりを繰り返すわけですが、必ずしも目的は常に1つだけとは限らなくて、自分がいかに物事に凝り固まっていて、自由な発想ができていないかを自覚するというのが、哲学の方法なのですね。学校の先生というのは、どうしても凝り固まってしまう傾向があるので、教育局もそうならないように、いつも多種多様な発想をどんどん取り入れながら、本当にそれは大事なところなのかと問い合わせながら進んでいってほしいです。引き続きこの辺りをウロウロしておりますし、神郡にミュージアムもありますので、筑波山麓に来た時には寄ってみてください。今までいろいろとありがとうございました。</p>
森田教育長	<p>ありがとうございます。今も未来も幸せに生きてもらうために、教育委員会は大事な役割を担っているわけで、いろいろなことに対応する中で考えを深め、広げていくことが大事だと常々思っているところです。柳瀬委員には、今後とも活躍していただくとともに、時々私たちのところに来てまたいろいろなお話を聞いていただけたらありがたいと思っています。8年間、本当にありがとうございました。</p>
6　閉会	
森田教育長	以上をもちまして、令和7年12月定例会を閉会します。ありがとうございました。

#### ◎会議録の調製

署名年月日	令和8年（2026年）1月22日
調製者	久保田 靖彦